

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成20年度第7回定例会会議記録
開催日時	平成20年10月22日（水曜日） 18時30分から20時45分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：武田雅子 副会長：森忠 委員：細井邦夫、西嶋剛昭、土田伸行、古賀節子、野間春二、加藤真理、石橋いづみ、上田幸夫 職員：相原館長、山本館長補佐、山本分館長、小笠原分館長、玉木分館長、小林分館長、西川分館長、近藤主査</p>
欠席者	藤田律、江原ひろみ、伊波真貴子、萩原建次郎
議題	<p>(1) 第6回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画書・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 4. 都公連大会企画委員報告 5. 都公連委員部会運営委員報告 (3) 協議事項 1. 答申審査で見えてきたこと (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. 近代美術講座「クレーの芸術を楽しむ」（谷戸） 2. 今さら聞けない「地上デジタルテレビ放送あれこれ」（駅前） 3. 身近なりフォーム講座「ネクタイから世界にひとつのポーチをつくろう」（駅前） 4. 身近な薬膳のお話と簡単な献立作り（駅前） 5. 子どもいろいろ体験教室「ビギナーのための青少年ドラム教室」（駅前） (2) 事業報告書 1. 夏休み陶芸教室（保谷） 2. 手作りパーランクーでエイサーを踊ってみよう（保谷） 3. やぎさわ探検隊2008（保谷） 4. ママ力アップ講座（芝久保）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第6回定例会の記録について 会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>職員： 1箇所訂正の申し出があり、訂正部分を加除して席上配付した。</p> <p>会長： 訂正後の配付の記録のとおりとする。</p>	
(2) 報告事項	

1. 行政報告

会長：
報告を受ける。

館長：
10月6日から14日の間、決算特別委員会が開かれた。
公民館に対する質疑だが、1つは、駅前公民館の設計委託料がなぜ修正されたのか。もう1点は、講座での講師に支払う謝礼金額の基準についてであった。滞りなく説明した。

会長：
質疑はないか。
終結する。

2. 事業計画書・報告書について

会長：
質疑を受ける前に、駅前公のリフォームの講座の24日は金曜日ではない。日にちが正しいものと思うが、このようなことのないよう注意してほしい。

委員：
リフォーム講座の材料費200円との記載だが、必要な人とそうでない人の区分けを公民館だよりには上手く掲載してほしい。
谷戸公のクレーの芸術と駅前公のいまさら聞けない地デジについては、目的がつかみきれない。ねらいを説明してほしい。クレーという芸術家については、あまり著名とはいえないと思う。なぜクレーなのか、ということ募集時にきちんと説明しないといけないと思う。

職員：
美術講座についてだが、講座を担当する職員が美大を卒業した専門性を生かして計画している。掲載には注意したい。

委員：
クレーの人となり理解できる程度に説明してほしい。
地上デジタルテレビの講座がどうして公民館の事業として必要なのか、何が目的なのか理解に苦しむ。どういう人が関心を持つのだろうか。

職員：
目的の判りやすい明示については、今後の課題とさせてほしい。
最近、総務省から地上デジタル放送に関するチラシや説明書が大量に送られてきた。実のところ、カウンターに置くだけで捌けるものか大変疑問に感じたが、すぐなくなってしまって驚いた。見ていると、高齢の方が手にしていた。その当たりがターゲットと、担当も考えていると思う。

職員：
谷戸公では、2年前に同じような内容で行ったことがある。少し早過ぎたのではないかと感じていたが、大変反響があった。今回は、間近なので申し込みがあると思う。

委員：
私は時宜を得た内容と思った。今さら聞けないでいたので、この際確認してみたいと思う人はいると思う。この機会が地域をつなぐツールと考えてはどうなのか。

委員：

駅前公のドラム講習会は対象者が小学生からであり、日程が平日だと参加不可能だと思う。この表記では、いつ開催されるのか不親切だ。また、なぜ東伏見のコミセンで行うのか。

委員：

私もドラムを扱う。担当は、あの第4会議室では狭いと感じたのではないか。コミセンには、もっと立派な防音室があるのかと思う。ただし、ドラムの講習は、特に初心者は全員にドラムがなくても練習する方法はある。講師の方針にもよると思うが。

館長：

分館長が防火管理講習で遅参する、出席次第回答する。

委員：

今回の計画書は、谷戸が1企画、駅前が4企画、他はないが理由は。

職員：

偶然のことである。全職員で実施月の調整などは行っていないし、地域性もあるのでその必要はないと考えている。

会長：

各館の状況を報告してほしい。

職員：

芝久保は公民館まつり前で、この時期は避けている。年末年始などもあまり考えないと思う。駅前公は、開館直後は主催講座をセーブしていたため、ここに来て準備が整ったということだと思う。

職員：

谷戸公は、職員の異動による入れ替えが激しかったために、年次計画に沿った事業展開に苦労している。

職員：

ひばり公の昨年は、今の谷戸公と似た状況にあったが、今年は年次計画に沿って計画的に執行できており、たまたま今月は募集する事業がなかっただけのことである。

職員：

田無公は、青年対象講座を計画中であるが、今月はたまたま空白時期であった。

職員：

保谷公は、年間計画に沿って行っている。夏休みの単発の講座の繁忙期が過ぎ、現在は1年通して行う長期型の講座の真っ最中で、募集はしていないが、常時2～3の講座は進行している。

委員：

保谷公の事業への感想だが、エイサー講座に偶然とはいえ小学校の教員が参加できたのは収穫である。学校との連携に向け良いことだ。探検隊も、社会福祉協議会や危機管理室など他のセクションとの共同については、今後も継続してほしい。

会長：

エイサー講座は、利用サークルの地域貢献に寄与できた点が評価でき、学校との連携に繋がったの

も好材料だ。また、防災に関する事業は、たとえ参加者が少なくとも続ける価値がある。

芝久保のママカアップ講座の感想に「公民館は高齢者の集まるところだと思っていたという」率直な意見があり、それを払拭させられたのはよかったのではないか。関連して、たまたまひばり公に用があって立ち寄った際に、若い母親が多く集って大変活気があった。しかし、狭い自転車置き場にきちんと並べる配慮がないようだ。職員が大変苦労して並べ替えているのに、持ち主たちはお構いなしにロビーで談笑している。公民館の講座に参加する人は、他への配慮が必要なことも同時に指導すべきと思う。

委員：

芝久保の若い母親の事例であるが、ママカアップ講座に参加している受講者のベビーカーがきちんと整理して並べられていた。そういうことはぜひ続けてほしい。他への配慮は、講座でも取り上げてはどうか。また、同世代だけが対象になるのではない、事業も考え出してほしい。

地上デジタルテレビの講座はなぜ公民館で行う必要があるのか。どこかに頼まれて行うのか。

職員：

いまさら聞けない、については住吉公の時代からシリーズで行っており、あの施設は高齢者の利用が多かったので、ニーズがあったと聞いている。

委員：

3頁のリフォーム講座参加費の徴収方法は、だよりにどのように掲載するつもりか。

職員：

この計画書の説明が不足しているが、全員が材料費を必要とする訳ではないので、掲載には注意を払いたい。

会長：

昨年も行った講座であり、担当はこれでもわかると判断してしまったものと思う。企画書としては、言葉が足りなかったのではないか。

委員：

初めて参加する人のために説明は必要だ。ぜひ工夫してほしいし、日にちと曜日の違いなども提出前にチェックしてほしい。12月24日は金曜日ではない。

職員：

26日の誤りだ。お詫びしたい。だよりの掲載にも注意を払いたい。

委員：

同じく計画書への掲載方法についてだが、ドラム講座の日程は、小学生でも参加可能な曜日なのか。平日だと無理だが…。また、なぜ東伏見のコミセンで開催しなくてはならないのか。

職員：

全日、土日である。駅前公にはドラムセットが1台しかないが、コミセンには2台ある。実施する講座室の面積も、第4会議室よりも広いからだ。

委員：

本当は、ドラムの練習は太鼓でなくても良いはずだ。全員一斉に机や布団を叩くことでも練習可能だ。何か別の理由があるのか。

職員：

今回は、コミセンと共催で行うことを決めていた。職員だけでは楽器の取り扱いに疎いので、施設をオープンする前からコミセンの指導員にアドバイスを受けてきた経緯がある。ようやく今になって、ドラム講座を行う余裕が出てきたので、これを機会に実施したいと思っている。

委員：

このドラム教室は、5頁の説明では当初調理実習を行う予定を変更したものと書かれている。4頁の薬膳の講座でも、調理器具が2台しかないことの記載がある。今もドラムが1台しかないという説明だが、施設・備品の配置により講座の開催にかなり制約を受けているのか。

職員：

住吉公と比較してしまえば、かなり苦悩は多い。しかし、現実を直視して、人数を減らすとか、講座内容を工夫するなどまずはスタートを切りたい。

会長：

今回の薬膳講座は大人対象であるが、子どものための調理教室は難しいのか。

職員：

2台の調理器具に合わせた内容と、机やいすの数も決まっており、多くの参加者が予想される子どもの事業は難しい点もある。

委員：

コミセンとの共催との説明があった。距離的に、今後の連携は難しいのではないか。

職員：

まずは、ドラムの使用方法を説明してもらうためには指導員が必要だ。また、最後の発表会のことを考えると、コミセンの方が部屋が大きかったためだ。

委員：

駅前公にせっき音楽練習室を設置して、これを売り物にしてと考えていた矢先だけに残念だ。この参加者を、どう公民館利用者につなげていくのが課題だ。

職員：

当然、駅前公民館のPRは十分行う。

委員：

駅前公民館で練習をすることが、利用に繋がると考えてしまう。

職員：

楽器の使い方のルールや音量の押さえ方、掃除の方法なども徹底して教えたい。しかし、公民館だと1セットしかないので、2セットある方が効率的だと考えた。

委員：

このまま議論していると、ではやらなくてもよいということになってしまう。そういう立場で議論している訳ではない。それとも、そういう結論になったことが過去にあるのか。確か7月にも使用法の講習会を行っていたと思うが、そういう向きのものではないのか。

職員：

議決機関ではないので、賛否は問えないと思うし、この5年間ではそうした事例はない。

委員：

以前に、ほとんどの委員が行うべきではないということで、実施を踏みとどまったという実例は記憶にある。

楽器の使い方講習会を行って、ドラムの使い方を習った若者が、次の人に使い方を教えるという営みが公民館的だと感じている。

委員：

駅前公は、まだまだ慣らし運転の期間だと思う。良い結果を出すためには、ある程度の期間が必要と思うし、今は手探り状態だということで理解してはどうか。

会長：

本格的に、事業の是非について議論するには材料が余りに乏しいし、私はそういう機関でもないと思う。

委員：

どれだけ可能性があるものか、まずは行ってみるべきだ。ただし、外で行うからには、どういう姿勢で行うべきなのをもっと熟慮すべきだ。もっと公民館にこだわるべきと思う。

委員：

駅前公の事業であるのに、コミセンに近い地域の人が集まってしまうと思う。できれば、保谷駅の周辺の人を確保して、今後につなげてほしいのが率直な感想だ。この事業が継続的な活動に繋がることには疑問符が残る。

委員：

私は、その点については別の考えがある。物事はもっとダイナミックに考えるべきだと思う。今は継続利用がなくても、いずれ公民館に還流してくればよいというスタンスで考えても良い。これはコミセン、これは公民館という垣根を構えるのはよろしくない。いずれは帰ってくるということを感じた方が良く思う。

公民館は、もっと色々なところに手を伸ばして、取り込むべきだ。

委員：

私には、先ほどの発言が、垣根を立てようという趣旨で発したのものには聞こえなかった。せっかくの施設の設備を使ってほしい、という趣旨の発言だろうと思うし、私もそう考えていた。最初の1歩が公民館外では、手を広げ過ぎという意見が出て当然だ。しかし、長期的な視野という点では、ダイナミックに考えるという意見にも賛同できる。

否決はできないが、しかし、今は駅前公のPRという趣旨が先行されるべき、ここを使ってもらうということをもまずは考えてはどうだったのか。

職員：

23区の接点にある公民館として、練馬区では児童館でドラム講座を行っているそうで、若者は自転車でいくだけでも移動するそうだ。若者は、無料のところを探してやってくる。まずは、数多く触れる機会を提供したい。

委員：

高校生の息子がバンドを組んでいる。今は、新宿まで行って小遣いをはたいて練習している。それでも、かなり遠くからでも通ってくるそうだ。距離的なことはまったく問題ないと思う。それより

も、バンド仲間を探している人が多いそうなので、8人の参加者がサークルになれるよう祈りたい。

会長：
質疑を終結する。

3. 公民館だより編集室報告

会長：
報告を受ける。

委員：

講座への申し込み方法について明確にしてはどうかという意見が議論された。先着順であったり、はがき抽選であったり、基準はあるのだろうか。事業の性格もあるので一概に結論は出せないと理解しているが、ある程度納得のいく基準を示してほしい。

記事を読んだ市民が、市民企画事業と主催事業や他のサークルの催しと混同して問合せがあると聞いた。読者には区別が難しいようだ。

12月号は安心安全特集として、保谷公の柳沢探検隊を取材対象とした。1月号は、干支の丑年生まれの子を特集する予定だったが、市報も同じ企画を予定しているとの情報が入り、当方が譲ることになった。

公民館だよりは、事業のPR記事ばかりではなく、参加者の声や事業の報告があってもよいのではないかという意見も出ている。

会長：

事業の計画についての記事は当然必要だが、公運審に提出されるような事業報告が掲載されると効果的かもしれないと、今聞いていて感じた。

質疑はないか。
終結する。

4. 都公連大会企画委員報告

会長：
報告を求める。

委員：

10月16日に開催された。最終局面であり、今後は課題別集会ごとに活動をするようになる。次回の全体会は、11月20日だ。

5. 都公連委員部会運営委員報告

会長：
報告を受ける。

委員：

本日の午後、定例会を行った。11月16日の委員部会研修会について最終確認をした。各位の参加をお願いする。次回の研修会は、3月1日に決定した。講師は、日体大の上田教授にお願いし、現在講義内容を調整中である。

会長：
暫時休憩する。

19時40分休憩

19時50分再開

(3) 協議事項

1. 答申審査で見えてきたこと

副会長：

最初に今日までの動きについて報告する。

会長：

10月15日に、教育長を訪問し、答申文を手渡してきた。

40分ほど懇談をした。公民館側からも、答申文づくりの苦勞なども交えて説明を加えた。

館長：

来週の火曜日に、市教委に対し答申文について報告する予定だ。

副会長：

先月の議論で議題について一任されたので、正副会長としては、13回に及ぶ起草の過程から見えてきたこと、と題して、まずは起草委員から報告を受け、これに対して質疑応答をしてはどうかと提案する。

起草委員：

答申づくりをとおして思ったことは、最近、なぜ社会教育の営みが人々の思いにとどまらないのか大変寂しく感じている。生涯学習ではなく、社会教育は、学校教育と並ぶ車の両輪という大切なものと考えている。

町づくりやコミュニティの拠点はどこにあるべきなのか。核となる地域で、顔の見える関係がないと地域での子どもの見守り組織を作るのも難しくなる。外から家の中が見えない地域環境になった今、コミュニティ作りは大変難しいと考える。だからこそ、公民館の営みが大切になる。高齢者になったから公民館に行こう、ではなく、さまざまな世代の人が来るべきところだし、どうしたら社会教育の拠点施設として生かされるのかが問われている。

副会長：

コミュニティの構築については、多くの時間を割いて議論をしたが、具体的にどうすればよいのかはなかなか結論を見出せないでいた。議論に出た内容をすべて答申文に表記した訳ではないが、時代に合わせた工夫という点が難しかったと感じている。

起草委員：

答申文は館長に手渡したが、ここがスタート地点だと考えている。という意識は、職員だけでなく全委員が持つべきだ。館長に手渡したのだから、後は公民館が考えること、でよろしいのか。公運審委員として何かできることはないのか。

5頁、6頁で具体的な提言をしているが、公運審の委員としては職員とともに議論をすることも必要であろうが、同時に市民の立場として、地域に向けて知恵を出し合うことも必要かと思う。サークル間の交流はどうしたら活発になるのか、思いをどう行動に移せるのか、などの方法を講じることだ。そのためには、公民館職員のコーディネートも必要だと思う。具体的なポイントを探って話し込むことが必要だと考える。

副会長：

公民館が社会教育の拠点として活用されるための手段を考えることと思う。委員の意見を確認したい。

委員：

たまたま文章の中に「篆刻サークル」の事例が報告されているが、既に本日の事業報告においても陶芸サークルが子どもたちに手助けしたり、エイサーを教える講座で講師をしたりという、芽が吹いている。これをどう育てていくか。あまり悲観的にならずに、こうした営みをどう捉えるかが、コミュニティ作りに繋がると思う。例えば、音楽を好きな人を公民館で育ててくれれば、その人たちがどこで活動しようが、横のつながりや関係を築くことが大切な役割だと思う。あまり活動の場にこだわらない方がよい。結果として地域づくりに繋がればよいという思いでいる。

起草委員：

その理屈も社会教育の場があって始めて成り立つことだと思う。職員が居て、社会教育的な視野で市民活動を支援すること、だから公民館が大切であると考えている。

委員：

そこは今、行ってくれている現実を見るか、それがなくなってしまうたらどうするのかという、スタート地点の考えの差の問題であると思う。

副会長：

公民館が、これをどう運用して何ができるのか。市民もどのような手伝いができるのか。さまざま工夫はできると思うが、ここに出席している職員も、ここでの意見を聞いて市民の意見を参考にしてほしい。

委員：

本日は、何を論点にしたら良いのか、もう少し絞ってほしい。

起草委員：

社会教育的な考えも大切だし、理解もできる。こうした原理を市民に知ってもらうことも必要であろうと思う。しかし、答申内容を具体的にするためには、もっと目に見えるものにする。そのために可能な限り具体的に書いてきたつもりだが、6館の職員がこれを生かして現実にしていく工夫が必要だ。合わせて、私たちもこれを生かすための事業へのアドバイスに工夫が必要だろうと思う。

委員：

私たちは、起草委員会に参加していないので、どうしてこういう答申内容が出たのか、詳細にわからない点も率直にある。そこで、子育て支援に関わる事業のリストが出てくると、議論のベースとして活用できるし、必要だろう。

公民館保育室の検討をしていく過程で、それを発展させるために、これまで積み重ねてきた系譜をどう検討したのか。市の関係行政との関連はどうすることが必要なのか。市の子育て支援の全体像がわかるとなお理解が深まると思う。そうした、子育て支援策を鳥瞰できるような資料が付記されていたり、他の機関との関係が見えるとわかりやすい。

副会長：

他の部局と公民館との関係は、8頁の図で表現している。

保育室については、当初は私もよく理解できないでいたが、議論の経過を経て、学習をしたい母親への学習の保障の場ということで確認された。諮問文にもあるように、公民館が保育室を活用して子育て支援事業に手を広げていく中で、方や保育園等で本格的に支援事業をスタートされたために、公民館の保育室は、本来の学習支援機能に特化した活動をしてほしい、ということである。

委員：

本日は、子育て支援の方策について、答申以降の方向性を議論しようとしているのか、よく理解で

きないでいる。

会長：

本日の論点は、これを書いた委員がどういう論点でここにたどり着いたのか、それを確認したいということで議題にしたつもりだ。

起草委員：

口火を切った責任として、私は、この答申の先を考えてもらう意味で発言した。私たちの13回の議論は、与えられた「子育て支援」に絞られてきた。実際に話題にはなったが、本編では書けなかった点は、付帯意見として集約した。

日ごろ、行政計画に匹敵するような活動をしながら、公民館は運営されている。公民館の大切さは、公民館保育室を使う人だけのものでもなく、対策でもないと思う。保育室をとおして、より多くの市民が結びつくこと、そうした活動が大切なのだと思う。

会長：

保育室のことだけでなく、公民館全般の内容だと思い読み込みたい。

起草委員：

公民館は、保育園のような保育の場ではない。保護者の学習を支援するための手段として発生しただけのことで、その違いを考えずに、なぜ同じもののように議論の俎上に乗ってしまうのか、そのあたりを時間をかけて議論してきた。保育付の事業を見比べてみたりするのは、理解を深める意味では良いと思う。

会長：

答申は委員の手を離れたので、私たちの議論は、子育て支援のみに偏らなくても良いと考えている。公民館の重要性ということにも付帯意見で論じられていることだし、私はそう考えて本日提案した。

副会長：

起草委員のひとりとして、学習支援保育、という言葉は大切に使ってほしいと考える。

子育て支援については、市長部局に行政計画があり、これで進められていくと思う。公民館は、社会教育の場として、この計画を補佐する。子どももその保護者も、またその上の世代の人も皆が学ぶ場として存在するのが公民館だ。都会では核家族化が進行し、そうした家庭と高齢者世代の交流についてなども議論の中には出ていた。

委員：

学習支援保育、という言葉は確かに新しい言葉であろう。

私は、この答申が公民館の子育て支援の方針として新しいものを地域に発信するものとして期待していたが、正直なところ、この言葉が残るものとは見えてこない。公民館保育ではなぜいけなかったのか、よく理解できないでいる。

起草委員：

公民館保育という伝統的な言葉をあえて変えようと考えたのは、公民館での保育と保育園で行われる保育とが誤解されてしまう。それは学習者にも理解されておらず、そのために表現の工夫をした。そのことのみである。

起草委員：

子どもの一時預かり託児ではなく、親の学習を保障するための保育であるということを強調したか

った。要するに、市民の誤解を解くためにはどうしたらよいのかということを実際に議論した結果である。

委員：

先月も同じことを言ったと思うが、私が聞きたかったのは、起草委員会で話題になったが、実際には文章にならなかったことや他にも問題なったことなどである。

副会長：

13回、半年にわたった議論であり、話題も多岐にわたっており一言で説明するのは大変難しい。起草委員会は、議論をすることを目的としたものではなく、何とか答申文に漕ぎつけようとしてきた。

私たちは、これを読んでみて疑問に感じる点などはなかったのか、ということが知りたかった。

答申作りとは、議論をしては戻し、また議論をするという繰り返しの作業ではあるが、何とか目指すべき本質に向けて集約するために、「問題点は」と問われても、その中で解消されてしまった感がある。

委員：

このことは、少しずつ解いた方が良いのかもしれない。言葉の勘違いを確認することが、重要かと思う。

私がなぜ誤解をしたのかというベースには、市の子育て支援プランを補完しようとする答申、との認識で発言したからである。

副会長：

本日の議論は、ここまでとしたい。

以上で終結する。

(4) 事務連絡及び情報交換

特になし

(5) 次回の日程について

11月26日(水曜日) 18時30分 於:田無公民館 第二学習室

副会長：

他に意見がなければ、閉会とする。